

第9回教育委員会会議録

日 時	平成28年8月29日 開会10:30～閉会12:10
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 荒 井 由紀恵 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 澤 田 徹 教育部次長 加賀谷 隆 教育部学校指導室長 米 山 伸 哉 企画総務課長 渡 邊 誠 司 学校教育課長 山 根 祥 二 青少年課長 安 榮 智 裕 学校指導課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

委員長	<p>ただ今から、平成 28 年第 9 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日の議題中、議案第 1 号教育委員会職員の任免について及び報告第 2 号教職員の処分については、個人情報が含まれるため、秘密会とします。</p> <p>秘密会の件についてよろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
委員長	それでは、会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、7 月 21 日に開催されました第 8 回教育委員会会議は、報告が 3 件、報告第 1 号平成 27 年度指定管理者モニタリング報告について、報告第 2 号平成 28 年度標準学力検査・知能検査の分析について、報告第 3 号教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動について、以上 3 件について報告済みであります。</p>
委員長	会議録承認の件よろしいですか。
委員	一同了承
委員長	教育長から報告をお願いいたします。
教育長	<p>8 月の校長会でお話しした内容であります。</p> <p>1 点目の 1 番目は、特別支援教育に係る障がい児教育相談員の小・中学校訪問結果ですが、校内支援体制の充実については、要支援児童生徒の個別の教育指導計画の作成とその支援が進んでいるが、一部、校内での共通理解不足が見られることから、今後は指導計画の内容について特別支援教育支援員を含め、校内関係者が共通理解を図り、組織としての支援を行うこと。また、コーディネーターを中心に各校の実践が積み重ねられ、保護者との教育相談や道教委作成の校内研修プログラムを活用した校内研修が実施されるなど組織的な取組が見られる。今後は専門家チームの教育相談や学校教育課特別支援教育担当主査の指導助言を活用するなど、校内の相談支援体制や教職員の専門性向上に向けた取組の更なる充実努めること。2 番目は、保護者との支援内容の共通理解の促進ということで、要支援児童生徒の個別の教育支援計画いわゆるイエローファイルの作成率は、前年度の 33 パーセントから今年度は 35 パーセントとわずかに増加しているが、依然として低い状況で推移していることから、支援にあたっては教育相談などを通じて保護者との共通理解を図るとともに、イエローファイル作成率の向上に努めること。イエローファイルは保護者の理解がなければつukれないという事情がありますので現実的にはなかなか難しい部</p>

分もあります。また、特別支援教育支援員の活用にあたっては、教育相談などを通して保護者の了解のもとで行っている割合が前年度の 48 パーセントから今年度は 63 パーセントに増加しており、今後も保護者の理解や合意形成のもとで活用を図ること。3 番目は、校内特別支援教育の取組の年間スケジュールの確立ですが、全ての学校で特別支援教育年間スケジュールが作成され、児童生徒の把握や対応策の協議、教育相談が計画的に行われております。今後も年間スケジュールに基づく取組を確実に実施し、校内での共通理解を図り、評価・改善を含めた P D C A サイクルによる取組を定着させること。4 番目のその他としては、来年度についても児童生徒の診断名・手帳の有無、イエローファイルや個別の教育指導計画の作成状況に加え、児童生徒個々に必要な支援内容とそれに対応した支援員の活用策など各校の取組計画を確認したうえで特別支援教育支援員の配置を行うこと。ただいまお話ししたことは、昨年同時期の校長会において同様の話をしたところの結果であり、個別の指導計画は 100 パーセント作成されております。また、年間スケジュールも全ての学校で作成されており、充実が図られていると認識しております。

2 点目は、平成 29 年度当初定期人事異動についてですが、平成 28 年度当初人事に関する一般人事面接アンケート結果では、面接を希望したのは 9 割、面接を希望した理由は、局担当者に直接自分の意向を伝えたいが 9 割、面接時に伝えなかった事項では、地区の希望が 8 割を占めた。また、次回も面接を希望するが 9 割を占めた。このことから、平成 29 年度当初人事においても希望者に対する面接は実施される見通しとなっております。他管内では、全員に対して局面接を行うということがあまりされていないということがあります。管内教職員の B 群の学校への異動促進及び広域人事異動者の確保を目的として石狩教育局管内公立小・中学校教職員人事異動実施細目の一部改正が行われる予定であり、併せて、個人調書様式の一部改正も行われる予定であります。また、対象者に対しては、個人調書への正確な記入を行い、特に、理由及び参考事項等欄は丁寧且つ簡潔明瞭に自分の考えを記入することと効率的な面接に心掛けることなどについて指導をお願いしました。あわせて、広域人事異動者の発掘もお願いしております。

3 点目は、平成 29 年度行事に関する教育関係機関との日程調整についてですが、これは、例えば、今年度の千歳市道徳研修会開催日は、前年の研修会アンケートに開催日を年度当初に周知してほしいとの声を受け、講師を依頼した文部科学省教科調査官との日程調整を急ぎ、平成 27 年 12 月校長会議において実施要項、開催要項を発出し、各校の行事予定に記載をお願いしたところですが、同日に石狩教育局開催の法定研修や管内教頭会幹事研修会が開催され、市教委主催研修参加の機会を逸した教職員がいたということがあったためです。各機関が夏季休業に研修会を開催することは十分承知しているが、可能な限り千歳市の行事と重ならないよう日程調整をお願いしたところで

	<p>あり、今後、平成 29 年度の日程調整が議題となる管内各教育機関会議に、千歳市校長会・教頭会を代表して参加する場合には、千歳市の行事予定等を意見反映してほしいとのお願いをしました。</p> <p>私からは以上であります。</p>
委員長	<p>教育長からの報告についてご質問やご意見等ございませんか。</p>
委員長	<p>議案第 1 号教育委員会職員の任免について説明をお願いします。</p> <p>一同了承（秘密会：原案可決）</p>
委員長	<p>次に、議案第 2 号平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用特別支援学級用図書の採択について説明をお願いします。</p>
学校指導課長	<p>議案第 2 号平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用特別支援学級用図書の採択についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由であります、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 5 項により、平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用特別支援学級用図書を採択するため、本案を提出するものであります。</p> <p>法令では、基本的に、採択した教科書を 4 年間使うという規定がありますが、政令では、毎年、それを採択しなければならないという規定がございますので、来年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに来年度に使用する小学校用及び中学校用特別支援学級用図書を採択するため本案を提出するものです。</p> <p>資料として平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 29 年度に使用する小学校用及び中学校用特別支援学級用図書を掲載しております。これらは既に採択いただいている教科用図書と同様でございますが、一部、特別支援学級で使用する一般図書については新たに 8 冊が追加されております。</p> <p>以上が本案の説明であります。</p>
委員長	<p>毎年採択を決定するというご説明でしたが、ご質問等ございますか。</p> <p>一同了承（原案可決）</p>

委員長	次に、報告第1号平成28年度におけるいじめの把握のためのアンケート調査（道調査第1回）結果について説明をお願いします。
青少年課長	<p>報告第1号平成28年度におけるいじめの把握のためのアンケート調査（道調査第1回）結果についてご報告いたします。</p> <p>北海道の調査につきましては、6月と11月の年2回実施しております。それとは別に市の独自調査を年2回やっております、8月と2月に実施しています。</p> <p>今回の結果ですが、実施時期は平成28年の6月です。調査の対象でございますが、小中学生の全員です。ただし、第1回目の調査につきましては小学生の1年生を除いてございます。</p> <p>小学校の結果についてですが、全体回答数は4477件です。そのうち、4月以降にいじめがされたという回答は343でした。これについて学校の方で面談等による検証をした結果、いじめであると確認したものは8件でございます。いじめと訴えがあったもので面談でいじめではないと確認したものが335件です。</p> <p>いじめと認知した8件のうち、今でもいじめられていると回答した件数は2件です。1件目は、睨まれたり悪口を言われたりされたものであり、対応につきましては、加害児童への指導とまた、保護者を交えた対応を行ったところであり、それ以降はそのような行動は見られなくなりました。市教委といたしましては、学校、スクールソーシャルワーカー等と連携し、被害児童にとって一番良い形で登校できるよう対応していくこととしております。</p> <p>もう1件は、言葉によるからかいや叩いたりされることがあるとのことであり、対応としましては、加害児童への指導を行ったところであり、被害児童にとって一番良い形で登校できるよう学校全体で見守っていくこととしております。市教委といたしましては、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員を活用しながら見守りを継続するよう学校に指導しております。</p> <p>次に中学校の結果ですが、全体回答数は1615件です。そのうち、4月以降にいじめがされたという回答は41でした。これについて学校の方で面談等による検証をした結果、いじめであると確認したものは8件でございます。いじめと訴えがあったもので面談でいじめではないと確認したものが33件です。</p> <p>いじめと認知した8件のうち、今でもいじめられていると回答した件数は0件でした。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	報告第1号についてご質問やご意見などございませんか。
荒井委員	質問項目の「いじめは許されないことだと思いますか」というところで、中

佐々木委員	<p>学生では、よくわからないという回答が 300 件ほどあって、気になるところがありました。中学校でもいじめシンポジウムなど様々取り組んでいると思うのですが。</p> <p>よくわからないという回答の中には、いじめられる側にも原因があるという発想もあるのではないのでしょうか。いかなる場合でもいじめは決して許されないという指導が必要です。</p>
委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>一同了承（報告済）</p>
委員長	<p>次に報告第 2 号教職員の処分について説明をお願いします。</p> <p>一同了承（秘密会：報告済）</p>
委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>これをもちまして本日の会議を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>